

## 1 「Society 5.0 の実装の遅れ」について

第6回基本計画専門調査会で、「Society 5.0 の実装の遅れ」が議論になりました。Society 5.0 という理念をいかに現場に実装するかは第六期の大きなポイントです。しかし、コロナ禍から明らかになったように、まだ日本は Society 5.0 に必要な基盤、すなわち行政・民間を問わず、書類のデジタル化、データの標準化、データ収集のためのインフラ整備などがなされていません。新型コロナウイルスの実態がよくわからないという状況を経験した今だからこそ、Society 5.0 の描くイメージや必要なインフラを具体的に提案することが大切です。

土壌のないままに構築する Society 5.0 は、「砂上の楼閣」です。情報技術の先進的な開発と同時に、泥臭い「デジタル・通信基盤の形成」や「データの標準化」、「データ活用に対する社会の理解」に、今回は本当に真剣に取り組むというメッセージを出していただければと思います。とくに、デジタル化されていない情報の活用は、困難ですが、優先的に取り組む課題と考えます。

## 2 「市民参加・社会との連携」について

計画案では、社会との連携があまり謳われていないように思います。Society 5.0 で重要なのは、国民の多様な情報の活用です。一方、個人情報保護を目的で、個人情報保護法が制定されました。しかし個人情報保護法は、研究者による研究・開発に対する利用を念頭に置き、一定の制約を課してきました。

情報を用いた研究は、研究者が業績を上げたり、企業が利益を上げ国力を増したりするためだけではなく、市民が自律的に生きるための情報を提供する面があります。この場合、研究者は市民に情報を提供するメディアであり、研究は一般のメディアにおける報道と似た面があります。したがって情報活用に対する過度の制約やデータ収集体制の遅れは、市民の知る権利を侵害しかねないと懸念されます。

第6期基本計画ではこうした考えを盛り込み、科学者も市民・社会と一緒に Society 5.0 を推進する姿勢を打ち出していきたいと思います。今回のコロナ禍は、情報基盤をおろそかにしたり、情報の利用を過度に制限したりすると、市民がさまざまなリスクの中でいかに行動すべきか、自律的に判断することが困難になるという問題を浮かび上がらせました。生活や健康の情報を社会の了解を得て利用することの重要性は、コロナ禍を具体例として記述すると理解されると思います。これと併せて、ウィズ・コロナ時代の個人情報保護のあり方についても、市民と研究者の間の議論が必要と考えます。

以上